PreCheck-in サービス利用規約

PreCheck-in サービス利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社USEN-ALM EX(以下「当社」といいます)が契約者(第2条に定義します)に提供する「PreCheck-in」サービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件を定めるものであり、本サービスを利用するすべての契約者に適用されます。契約者は、本サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。

第1章総則

第1条 (本規約への同意)

契約者は、本規約に同意の上で、本規約に従って本サービスを利用するものとします。なお、 本サービスに関して当社と契約者との間で別途合意した申込書、契約書、規約、覚書等に規定 する内容は、契約者との間で本規約の一部を構成するものとします。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義は、次の各号に定める通りとします。

- (1) 「契約者」とは、本サービスを利用するために、当社所定の方法により利用申込みを行い、当社との間で利用契約を締結した事業者(法人、団体及び個人事業主等)をいいます。
- (2) 「利用契約」とは、本サービスの利用を目的として、契約者と当社との間で締結する契約 をいいます。
- (3) 「利用者」とは、契約者が本サービスを利用する者として認める契約者の社員、契約社員、パートタイム労働者又はその他従業員等をいいます。
- (4) 「契約者施設」とは、契約者が本サービスの対象施設として当社に届け出た施設をいいます。契約者が契約者施設の所有者又は管理運営者であるか否かにかかわらず、本サービスの利用にあたり契約者施設がその名称をもって為した行為は、全て契約者による行為とみなし、契約者は契約者施設の行為について、自らの行為として全ての責任を負うものとします。
- (5) 「エンドユーザー」とは、契約者施設の宿泊利用予定者、又は宿泊利用者をいいます。
- (6) 「WEB 登録管理ツール」とは、エンドユーザーが登録することができるオンラインフォーム、エンドユーザーが登録した情報を閲覧することができるオンライン画面等の当社が 運営する WEB サイト上の管理ツールをいいます。
- (7) 「本サービス設備」とは、当社が本サービスを提供するために用いるサーバ等のコンピューター、電気通信設備及びその他機器類をいいます。

第3条 (本規約の変更)

1. 当社は、以下の場合に当社の裁量により本規約を変更することができます。

- (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を、効力発生日の1ヶ月前までに当社所定の方法で契約者に通知します。
- 3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者(利用者を含みます)が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第4条 (本サービスの内容)

- 1. 本サービス内容は、次の各号に定める通りとします。
 - (1) 基本サービス: チェックイン時刻前に、エンドユーザーがインターネット上で行った チェックイン手続きの一部を、WEB 登録管理ツールにより契約者が確認することが できるサービス。
 - (2) オプションサービス:エンドユーザーからの予約申し込み受付時に、エンドユーザー に対し自動的にガイドメールを SMS 送信するサービス (以下「SMS 送信サービス」 といいます)。ただし、SMS 送信は、日本の電話番号で携帯電話に割り当てられた番 号に限ります。
- 2. 本サービスのより詳細な内容及び機能等は、別途当社が契約者に対し交付する資料等に記載の通りとします。なお、当社は、本サービスの内容及び機能等を、当社の判断に基づき、事前予告なしに追加、変更又は削除等する場合があります。

第2章利用の申込及び契約に関する規定

第5条 (申込み)

- 1. 本サービスの利用を希望する者は、本サービスの仕組みを理解し、本規約の内容を承諾の上、当社が定める申込書に必要事項を記入し、記名押印の上、契約者施設毎に本サービスの利用申込を行うものとします。
- 2. 前項の規定に従い申込みがなされた場合、当社は、当社が任意に定める取引基準に基づく 審査を行い、当社が申込を承諾した場合、当該申込書に記載された申込日に遡って当社と 契約者の間に本規約及び当該申込書に基づく利用契約が成立するものとします。
- 3. 契約者は、本サービスを利用することで来店者数及び売上の増加など一定の成果を必ず獲得できることを当社が保証するものではないことを予め承諾するものとします。

第6条(契約期間)

- 1. 利用契約の有効期間は、前条第2項により利用契約が成立した日から、次項に定める本サービスの利用期間満了の日までとします。
- 2. 本サービスの利用期間は、契約者が WEB 登録管理ツールにアクセスが可能となる認証情報 (第10条第1項に定義します)を当社が通知した日(以下「本サービス利用開始日」と

いいます)から1年間が経過する日が属する月の末日までとします。

- 3. SMS 送信サービスの利用期間は、当社が定める申込書を受領し、当該申込を当社が承諾 し、当該送信サービスの開始を当社が通知した日から本サービスの利用期間が終了する日 までとします。
- 4. 前各項の規定にかかわらず、利用契約の期間満了日の1ヶ月前までに、当社又は契約者のいずれか一方から当社所定の書面による更新拒絶の意思表示がない限り、利用契約は、当該期間満了日の翌日から1年間、同一の条件にて更新されるものとし、以後も、同様とします。
- 5. 前各項の定めに関わらず、契約者と当社との間で、別途の契約(以下「個別契約」といいます)がある場合は、個別契約の定めが優先されます。

第7条 (契約内容等の変更又は追加)

- 1. 契約者は、利用契約の内容の変更又はサービスの追加等を希望する場合は、当社にその旨 を通知するものとします。なお、別途手続きを要する場合は、契約者は当社の指示に従い 手続きを行うものとします。
- 2. 前項の規定に基づく利用契約の内容の変更又はサービスの追加等は、当社が承諾する旨を契約者に対し通知した場合に成立するものとします。

第8条 (契約者情報の変更)

契約者は、申込書に記載された契約者情報に変更があった場合は、直ちに当社へ当該変更内容を報告し、改めて当社指定の申込書に必要事項を記入、記名押印の上、当社に提出するものとします。

第3章 本サービスの利用に関する基本的な規定

第9条 (本サービスの利用)

- 1. 契約者は、利用者を自らの判断で決定することができるものとします。但し、契約者は、 各利用者が本規約及び利用契約に違反しないよう管理監督するものとし、利用者が本サー ビスを適切に利用するために必要な教育及びトレーニング等を自己の責任と費用負担にお いて実施するものとします。また、利用者による本サービス利用は、全て契約者による利 用とみなします。
- 2. 本サービスを利用するために必要な契約者のスマート・デバイス、通信機器及びインターネット環境等は、全て契約者の責任及び費用負担で用意、導入、設定及び管理するものとします。
- 3. 契約者は、全て自らの意思及び責任において本サービスを利用するものとし、契約者又は利用者の誤操作又は不正操作等により意図しない事態になったとしても、当社に対し責任を求めないものとします。
- 4. 契約者は、本サービスの利用を通じて入力、送信、掲載及び登録したデータ及び情報等の内容に関しての一切の責任を負うものとします。

- 5. 契約者は、本サービスの利用に関して第三者に損害等を与えた場合又は第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態を自らの責任及び費用負担で解決するものとします。なお、当社はこれら損害等に関して、一切責任を負わないものとします。
- 6. 契約者は、当社の書面による事前の承諾がない限り、利用契約又は本規約に定める権利の 一部又は全部を第三者に譲渡しあるいは担保に供し、又は第三者に使用させてはならない ものとします。

第10条 (認証情報の管理)

- 1. 当社は、利用契約の成立後、WEB 登録管理ツールにログインするために必要な ID 及びパスワード (これら ID 及びパスワードを総称して以下「認証情報」といいます)を契約者 に対し発行します。
- 2. 契約者は、当社から発行された認証情報の管理を自己の責任において行うものとし、管理 不十分、使用上の過失又は第三者の使用等により発生した一切の損害等の責任を負うもの とします。
- 3. 契約者は、利用者に対し、認証情報の機密性及び管理の重要性等を十分理解させるものと し、利用者による認証情報の管理不十分又は使用上の過失等により発生した一切の損害等 の責任を負うものとします。
- 4. 当社は、認証情報を利用して行われた全ての行為は、契約者による行為とみなします。当社は、認証情報の盗用又は不正使用等により契約者に生じた損害等につき一切責任を負いません。

第4章料金の支払いに関する規定

第11条 (利用料金)

- 1. 本サービスの利用料金は、次の各号に定める通りとします。
 - (1) 基本サービス月額利用料金:基本サービスの利用に係る料金であり、申込書又は注文書に記載の通りとします。
 - (2) SMS 送信サービス利用料金: SMS 送信サービスの利用に係る従量課金制料金であり、申込書又は注文書に記載の通りとします。
 - (3) 当社は、本サービスの利用期間の内外を問わず、事前に契約者に通知することにより、本サービスの利用料金を変更することができるものとします。
- 2. 基本サービス月額利用料金は、本サービス設備の設定完了日(以下「本サービス請求開始日」といいます)の属する月の翌月1日から本サービスの提供が終了した日が属する月の末日まで発生するものとします。
- 3. SMS 送信サービス利用料金は、当社が定める申込書を受領し、当該申込を当社が承諾した 日から本サービスの提供、又は SMS 送信サービスの提供が終了した日まで発生するものと します。
- 4. 基本サービス月額利用料金は、本サービスが歴月の途中で終了したときも、特段の定めのない限り、日割計算を行わないものとします。

5. 当社は、事由の如何を問わず、利用契約又は個別契約に特段の定めがある場合を除き、契約者より受領した本サービスの利用料金等を返還する義務を負わず、契約者は、これを予め承諾するものとします。

第12条 (請求及び支払方法)

契約者は、次の各号の定めに従い、当社に対して利用契約に基づき本サービスの利用料金を支払う義務を有します。

- (1) 当社は、本サービスの利用料金を、ご契約内容に基づいて、契約者に請求いたします。契約者は、申込書の記載方法に従い、当社の指定する銀行口座へ振り込み又は契約者指定の金融口座から自動引き落としのいずれかにより、これを支払うものとします。なお、振り込み等に係る手数料は、契約者の負担とします。
- (2) 契約者は、本サービスの利用料金等の支払いを遅延した場合、支払期限の翌日から完済までの債務残高に対して民事法定利率による遅延損害金を付加して、これを当社に支払うものとします。
- (3) 契約者は、契約者もしくは当社の都合、又は第19条(本サービスの提供停止)に基づく措置により本サービスを一時停止した場合であっても、当該停止期間に対する利用料金を支払わなければならないものとします。

第5章情報の取り扱いに関する規定

第13条 (データの管理)

- 1. 契約者は、本サービスに関するデータのうち、契約者が必要と判断するデータについて、 契約者の責任において保存、管理及びバックアップ取得等をするものとします。当社は、 契約者がデータの保存、管理及びバックアップ取得等を適切に実施しなかったことにより 発生した損害等について、一切責任を負いません。
- 2. 当社は、本サービス設備に保存されている契約者に関するデータの完全性及び保存性等を保証するものではなく、不可抗力その他当社の責に帰さない事由等によりそれらのデータが消失又は毀損等したとしても、その後の復旧措置の如何を問わずその結果発生する契約者又は第三者の損害等について一切責任を負いません。
- 3. 契約者は、本サービスを利用する場合、本サービス設備に保存されたエンドユーザーのデータが当該エンドユーザーの契約者施設からのチェックアウトをもって、画像データ等別途当社が定めるデータを除き、自動的に削除されることを予め承諾するものとします。なお、画像データの内、旅券画像データについては、チェックアウト日から3年間保存するものとします。

第14条 (秘密保持義務)

- 1. 契約者は、当社の事前の承諾なしに、本サービスの利用に際して知り得た本サービス又は 当社に関する技術上又は業務上の秘密情報を、第三者に開示又は漏洩してはなりません。
- 2. 当社は、契約者の事前の承諾なしに、利用契約期間中に知り得た契約者及び利用者に関す

る技術上又は業務上の秘密情報を、第三者に開示又は漏洩しません。但し、第17条(業務委託)に基づき当社が第三者に業務委託又は業務提携をする場合は、当該第三者に対して本項と同等の秘密保持義務を負わせたうえで必要な情報を開示できるものとします。

3. 本条の秘密保持義務は、利用契約終了後も効力を有するものとします。

第15条 (個人情報の管理)

- 1. 当社は、本サービスの提供に係り、契約者及び契約者施設が自ら又はその委託先を経由して当社に提供した個人情報(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等によって当該個人を識別できるもの)の取り扱いについては、当社が別に定める個人情報保護方針(https://www.almex.jp/privacy/index.html)及び個人情報の取扱いについて(https://www.almex.jp/privacy/privacy/html)を遵守するものとします。
- 2. 契約者及び契約者施設は、本サービスの利用を通じて収集又は取得する個人情報を、個人情報保護法その他の法令及びガイドライン等に反しない範囲で取り扱い、使用するものとします。また、個人情報を取り扱う利用者を特定し、当該利用者が不適切な取り扱いをしないよう管理するものとします。
- 3. 契約者及び契約者施設は、個人情報の取り扱いについて、個人情報の紛失、流出、毀損又はその他事故が発生した場合には、全て自己の責任及び費用負担で解決するものとし、当社に一切迷惑をかけないものとします。
- 4. 当社は、契約者の電子メールアドレス宛に、本サービス又はその他の当社サービス等の広告又は宣伝等の電子メールを配信することがあります。但し、契約者が配信を拒否する場合は、以降配信を行わないものとします。
- 5. 当社は、契約者及び契約者施設から取得した個人情報を、個人を特定できないよう匿名化 (個人を特定できる情報(氏名及び電話番号等)を削除すること)を行い、個人情報とみ なされない形式に加工した上で、次の方法で処理及び利用する場合があります。
 - (1) 当社による商業的な商品・サービスの開発、製造、販売、研究、分析、統計又はマーケティング等若しくは技術的な発明、考案、創作、研究、分析又は統計等のために活用すること。
 - (2) 本サービスの性能又は機能の向上、改善、追加、研究、調査又は分析等のために活用すること。
 - (3) 本サービスが、当社の別システム又はサービス等と連携、提携又は協業等する場合に活用すること。
 - (4) 当社が制作する本サービスの媒体資料及び営業資料等に掲載すること。
 - (5) 本サービスの広告及び宣伝活動等のために、ソーシャルメディア、ウェブサイト又は 雑誌媒体等に掲載すること。
 - (6) 当社が本規約及び利用契約に基づき行う業務のために利用すること。
 - (7) その他前各号に付帯関連する処理及び利用。

第6章 本サービスの運営に関する規定

第16条 (サポート)

- 1. 当社は、サポートサービスとして、本サービスの利用に関する契約者からの問い合わせに対応します。なお、問い合わせ先及び受付時間等は、別途当社より契約者に対し通知します。
- 2. 当社によるサポートサービスは、その対応完了日程及び具体的な問題の解決を保証するものではありません。なお、問い合わせ内容により対応に時間が掛かる場合又は一時的に本サービスの提供を停止して調査等しなければならない場合があることを、契約者は予め承諾するものとします。

第17条 (業務委託)

当社は、本サービスの提供にあたり、利用契約の申込みの取次ぎ、料金の請求、及びその他の 業務を当社が指定する者に委託することがあり、契約者はこれを予め承諾するものとします。

第18条 (障害時の対応)

- 1. 当社は、本サービス設備に障害が発生した場合は、当該障害の調査、復旧及び修理対応にあたります。
- 2. 前項の規定にかかわらず、第23条(免責)第4項各号のいずれかに該当する場合は、当 該障害の解決に至らない場合があるものとし、当社はこの場合の障害に関して発生した契 約者の損害等について、一切責任を負いません。

第19条 (本サービスの提供停止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者への事前の通知や承諾を得ることなく、 本サービスの全部又は一部を停止できるものとし、契約者は、これを予め承諾するものとしま す。

- (1) 当社又は通信事業者等の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により、本サービスの提供が不能又は困難なとき
- (2) 当社の責によらない事由により、本サービスの提供が不能又は困難なとき
- (3) 契約者が本サービスの利用料金の支払いを怠るなど利用契約に違反したとき

第20条 (通知)

- 1. 当社は、必要に応じて、本サービスに関する情報又は案内等を当社が選択する次のいずれかによる方法で、契約者に対し通知します。
 - (1) 電子メール、FAX 又は書面を送付する方法。
 - (2) 当社公式ホームページに掲載する方法。
- 2. 前項の通知は、前項各号いずれかにより送付又は掲載された時点から有効とします。なお、当社が適切に通知を行った場合に、当該通知を契約者が確認しなかったこと又は確認できなかったことに起因して発生した損害等について、当社は一切責任を負いません。

第21条 (禁止事項)

契約者は、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社に虚偽の事項を届け出る行為
- (2) 掲載基準等に定める禁止業態を契約者施設内で行う行為
- (3) 法令もしくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (4) 犯罪に結びつく行為及びその可能性のある行為
- (5) エンドユーザーの判断に錯誤を与えるおそれのある行為
- (6) 当社もしくは第三者が有する財産権(知的財産権を含む)の侵害、名誉・プライバシーの侵害、及び誹謗中傷、その他の不利益を与える行為又はそのおそれのある行為
- (7) 当社の信用、イメージを棄損もしくは低減する行為
- (8) 有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為
- (9) 本サービスの仕様を当社の同業他社等第三者に漏洩する行為
- (10) その他、当社が不相当と判断する行為

第22条 (損害賠償)

契約者は、本サービスに関連して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害(直接損害と間 接損害とを問いません)の一切を賠償するものとします。

第23条 (免責)

- 1. 当社は、本サービスの内容及び機能等に関して、技術上又は商業上、その完全性、正確性 及び有用性等につき一切保証の責任を負うものではなく、また本サービスに一切の瑕疵、 稼動不良、障害及び停止等が発生しないことを保証するものではありません。
- 2. 当社は、あらゆる端末並びにあらゆる OS 及びウェブブラウザにおいて契約者が本サービスを良好に利用することができることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証及び改良対応等を行う義務を負うものではありません。
- 3. 当社は、次の事由により契約者及びエンドユーザーに発生した損害等について、債務不履行責任、不法行為責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、一切責任を負いません。
 - (1) 本サービス設備の設置場所における火災、停電、地震その他天災及び不可抗力や異常電圧等
 - (2) 契約者の利用環境等に起因する本サービスの不具合等
 - (3) 本サービスにおける契約者又はエンドユーザーへの SMS 送信又は電子メールアドレ スへのメール送信の不具合等
 - (4) コンピューターウィルス対策ソフトによっても検知されなかったコンピューターウィルスの本サービス設備への侵入
 - (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス設備への第三者による 不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受
 - (6) 本サービスとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム及び機器類等

に起因する本サービスの不具合等

- (7) 本サービスと連携する、第三者が提供する予約システム・会員システム・ポイントシステム・位置情報利用システム・ホテル管理システム・錠前管理システム・顔認証サービス等の第三者サービスに起因する本サービスの不具合又は情報の漏洩等
- (8) その他当社の責に帰すべからざる事由
- 4. 当社は、次に規定する措置又は対応を行ったことで、契約者に損害等が発生したとしても、一切責任を負いません。
 - (1) 第3条 (本規約の変更) に基づく本規約の変更
 - (2) 第4条(本サービスの定義)第2項に基づく本サービスの内容及び機能等の追加又は 変更等
 - (3) 第19条 (本サービスの提供停止) に基づく本サービス提供の一時停止又は中断
 - (4) 第24条(本サービスの廃止)に基づく本サービスの廃止及び利用契約の解約
- 5. 当社の過失による債務不履行又は不法行為により契約者に生じた損害の賠償は、当社が受 領済みの当該損害が発生した月の本サービスの利用料金の額を上限とし、契約者はこれを 予め承諾するものとします。

第7章 本サービスの利用終了に関する規定

第24条 (本サービスの廃止)

- 1. 当社は、任意に本サービスを廃止することができるものとします。その場合、当社は、可能な限り事前に、当社所定の方法で契約者に通知するものとします。
- 2. 当社は、前項に定める本サービス廃止がおこなわれる場合において当社が契約者から本サービスの利用の対価等において前受として受領している金員がある場合、当該前受に係る金員(本サービスの未利用期間月数分を指すものとします)の返還をする他は、契約者に対し何らの責任を負わないものとします。

第25条 (契約者が行う契約の解約等)

- 1. 契約者は、原則として、利用契約を契約期間中に中途解約をすることはできないものとします。但し、契約者は、契約者施設の閉店、事業を廃止又は休止した場合、事前に当社の 承諾を得たうえで、例外的に利用契約を中途解約することができます。
- 2. 契約者は、前項に基づき中途解約を希望する場合、当初所定の方法により解約の申し出を行うものとします。
- 3. 契約者は、利用契約を解約する場合、解約日までに必要なデータを自らダウンロードする ものとし、解約日以降は本サービスの利用及び本サービス設備に保存されたデータに関す る一切の権利を失うものとします。当社は、解約日以降、本サービスに関するデータにつ いて、一切の責任を負いません。
- 4. 契約者は、当社が利用契約の解約により、本サービス設備に保存された契約者のデータを 削除することを承諾するものとします。

第26条 (解約違約金)

契約者は、前条第1項に基づき、本サービスを中途解約した場合であって、当該利用契約が第11条第2項に定める本サービス請求開始日から1年を経過していない場合は、解約違約金として、解約日が属する月の翌月1日から請求開始日より1年が経過する日が属する月の末日までの利用料金に相当する額を、解約日までに一括して当社に支払うものとします。なお、第11条第2項の定めにかかわらず、本サービス利用開始日と解約日が同一月内の場合は、契約者は、1か月分の利用料金と本項に定める解約違約金とを、当社に支払うものとします。

第27条 (当社が行う契約の解除等)

- 1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当したときは、契約者への事前の通知や承諾を 得ることなく、直ちに利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 差押え、仮差押え、仮処分その他強制執行、滞納処分又は保全処分を受けたとき
 - (2) 手形、小切手の不渡りがあったとき、又は銀行取引停止処分を受けたとき
 - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立があったとき
 - (4) 解散決議があったときもしくは転廃業しようとしたとき、又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (5) 監督官庁から営業の取消処分、又は停止処分を受けたとき
 - (6) 販売する商品もしくは提供するサービス、掲載広告、販売方法、情報管理等について 監督官庁による注意又は勧告を受けたとき
 - (7) 販売する商品もしくは提供するサービス、掲載広告、販売方法、情報管理等が公序良 俗に反し、又は法令に抵触する可能性があると判断されるとき
 - (8) 契約者が第三者に対して不利益をもたらしたとき、又は不利益をもたらす恐れがある 行為をしたとき
 - (9) 契約者が1回でも本サービスの利用料金等の支払いを懈怠したとき
 - (10) 利用契約に違反し、当社からの是正要求によっても改善が図られないとき
 - (11) 契約者が第三者からのクレームに対し速やかに対処していないと判断されるとき
 - (12) 契約者が、利用契約成立時点において、当社が定める審査基準に適合していなかった ことが判明したとき、又は利用契約成立後、当該審査基準に適合しなくなったと当社 により認められたとき
 - (13) 契約者が、その営業を行うために必要な許認可を有しないとき
 - (14) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力、 公共の福祉に反する活動を行う団体、及びその行為者である場合、又は反社会的勢力 であったとき
- 2. 前項の規定に従い当社が利用契約を解除した場合には、契約者は、当社に対し、損害賠償として、解除日の翌日から利用契約の期間満了日までの利用料相当額を直ちに支払うものとします。

第28条 (利用契約終了による措置)

契約者は、利用契約が終了した場合、利用契約の終了日をもって、本サービスを利用することができなくなります。契約者は、利用契約の終了日までに、保存が必要なデータ等を自らの責任で保存等するものとします。

第8章一般条項

第29条 (存続条項)

利用契約の効力が失した後も、第14条(秘密保持義務)、第15条(個人情報の管理)、第27条(当社が行う契約の解除等)第2項、第28条(利用契約終了による措置)第30条(準拠法)、第31条(合意管轄)及び本条は、引き続き効力が維持されるものとします。

第30条 (準拠法)

利用契約又は本規約の成立、効力、解釈等については、日本法を準拠法とします。

第31条 (合意管轄裁判所)

利用契約又は本規約に関連した紛争が生じた場合、訴額に応じて東京地方裁判所もしくは東京 簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年9月1日施行